

令和 3 年度社会教育委員等研修会参加報告

新潟市社会教育委員 山田久美子

日時：令和3年6月17日（木）13時～15時30分 会場：黒崎市民会館

1. 講義 「今、社会教育委員が考えるべきこと」 新潟市食育・花育センター長 真柄正幸氏
【キーワード】 「地方分権社会」 「住民原点」 「創造」 「地域学校協働活動」

① 教育を取り巻く今日的動向

H11年地方分権一括法、H18年教育基本法の改正により、社会教育もそれぞれの地域で、住民のために何を行うか。そこで大切なのが創造的な視点。H27年中央教育審議会答申の地域学校協働活動。社教委員も積極的な関りを。

② 社会教育委員の役割

職務は社教法17条に規定。社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するため、諸計画を立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、調査研究を行う等。社会教育委員は一人一人が専門性を持った代表であり、会議は合議制ではない。

③ 変化に対応した社会教育

- コロナ禍→課題を明らかに 課題解決のための取り組みを考える 資質を高める
- 人と人とのかかわりの希薄化→地域学校協働活動に積極的にかかわる 社会教育施設の活性化に努める
- バーチャル化の進行→体験活動機会の充実 アグリパークでの実践例
- 情報化→意識した取り組みが必要だが、情報機器はあくまで手段。目的を明確にして機器を使用すること

④ 社会教育委員の皆様への期待

- 生涯学習の視点を持った取組→教育委員会、首長部局、民間企業等における教育活動の把握
- 連携・協働の視点を持った取組→地域学校協働活動、関係機関・団体との積極的なかかわり（教委、P連、コミ協、青年組織等）
- 社会教育計画の作成→市町村の特色（地域の宝、郷土愛）を生かした独自の計画、生きる力＝変化への対応力→誰も経験したことのない時代だからこそ求められる力

2 トークセッション 真柄正幸氏・山田智之県社教委員連絡協議会会長

- ・ 話題提供 「もう一つの学校」（宮原洋一文・写真、新評論）昭和40年代半ばの「あそび」の世界から見えてくる創造と学び、地域社会の意味と大人の役割
- ・ コロナ禍で活動が制限される中、情報機器を活用すればある程度のことにはできる。対面でも人数を減らして回数を増やすなど工夫。自分たちでできること、今だからできることは何か
- ・ 体験活動の重要性→搾乳体験や収穫体験を通じて、食と生命の関係を知る。子供に変化
- ・ 子どもたちも参加できる地域活動を通じて、地域の一員という自覚が生まれ、自己有用感が育まれる。地域社会の側も学びが必要
- ・ 委員として必要なことは、主体的な活動を通じて地域の声を把握し、行政に反映させること

3 感想 会場参加者が6人、オンライン参加は38台とのこと。会場で初めてズームミーティングを見たが、手軽な反面臨場感が薄く、会場に足を運んで良かったと感じた。